

議案第 5 4 号

工事請負契約の一部変更について

三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年三次市条例第 2 7 7 号）第 2 条の規定により，次のとおり工事請負契約の一部を変更することについて，市議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 3 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

- 1 工 事 名 三次市立三次小学校改築工事 建築主体工事
- 2 変更内容

議決年月日 及び番号	令和 5 年 1 0 月 2 日議案第 8 2 号	
内 容	事項名	請負金額
	変更前	金 1 , 8 4 8 , 0 0 0 , 0 0 0 円
	変更後	金 1 , 9 0 8 , 0 6 4 , 4 5 5 円